

2020年2月26日

ご利用者様
ご家族様

優っくり小規模多機能介護池尻
事業所責任者 佐藤祐樹

新型コロナウイルスに関する事業所の対応について

日頃より、当法人ならび施設運営にご理解、ご協力を賜り心より感謝申し上げます。

さて、2/25に政府から新型コロナウイルスの基本対策が出され『これから1～2週間の動向が急速な拡大に進むか収束できるかの瀬戸際になっている。

対策の最大の目標は感染の拡大のスピードを抑制し可能な限り重症者の発生と死亡数を減らすこととのことです。』との発信がございました。

また加藤勝信厚生労働大臣も2/25の記者会見にて「今が今後の国内での健康被害を最小限に抑えるきわめて重要な時期」と強調し、国民が一丸となって立ち向かうように呼びかけを行いました。

これに伴い、当事業所も新型コロナウイルスの予防と拡大防止に向け、ご利用者様・ご家族様に対して以下のご協力をご理解をお願いしたいと思っております。

1. 朝の検温をお願いします（できればご家族様も同様をお願いします）。
2. 平熱でも風邪症状等が見られる場合はご自宅での静養をお願いします。
3. 37.5℃以上の熱がある場合は事業所に速やかに連絡をお願いします。
*37.5℃以上の場合は「通い」の利用を中止させていただき、ご本人・ご家族様と当日の対応を決めさせていただきます。
（ご家族様の対応が可能であればご協力いただき、対応が難しい場合は「訪問」のサービスに切り替えます。）
4. 発熱時の「訪問」は、感染予防、感染拡大の防止の為、訪問の職員は使い捨ての手袋・予防着の着用をいたします。
アルコールスプレーは持参いたしますが洗面所等で手洗いをさせていただきます。
6. 発熱が2日間続く場合は、厚労省の対策に伴い、必ず世田谷区への相談窓口へ連絡を入れて頂くようお願い致します。
7. 事業所の職員の体調不良等で当日のスケジュール（送迎や訪問の時間等）

が急遽変更になる可能性もあることをご理解ください。

当事業所の職員の対応について

1. 全職員、起床時（出勤前に）検温を実施いたします。
2. 37.0℃以上であれば事業所責任者に連絡を入れ、体調の確認を行い出勤可能か自宅待機かの判断をいたします。
3. 職員は感染予防・拡大防止のために「マスク着用」としてしています。
4. 常に「うがい・手洗い」を実施しております。
5. 事業所内の清掃・消毒、換気等を適宜実施しています。
6. 事業所への外来者への出入りを禁止しています。
（状況により所内に立ち入る場合は検温・アルコール消毒の実施、マスクの着用、健康チェック行った後に所内へ入ることを許可します）

※前頁でもお伝えは致しましたが、事業所職員の当日の健康状態によっては通常のスケジュールの運営が難しくなることも予想されます。
その場合はご本人様・ご家族様とご相談させていただくこととなりますので何卒、ご理解・ご協力をお願いいたします。

ご不明な点、ご質問がございましたら遠慮なく事業所までご連絡ください

電話) 03 - 5779 - 9134

担当) 佐藤祐樹